



JAB

2018年3月29日

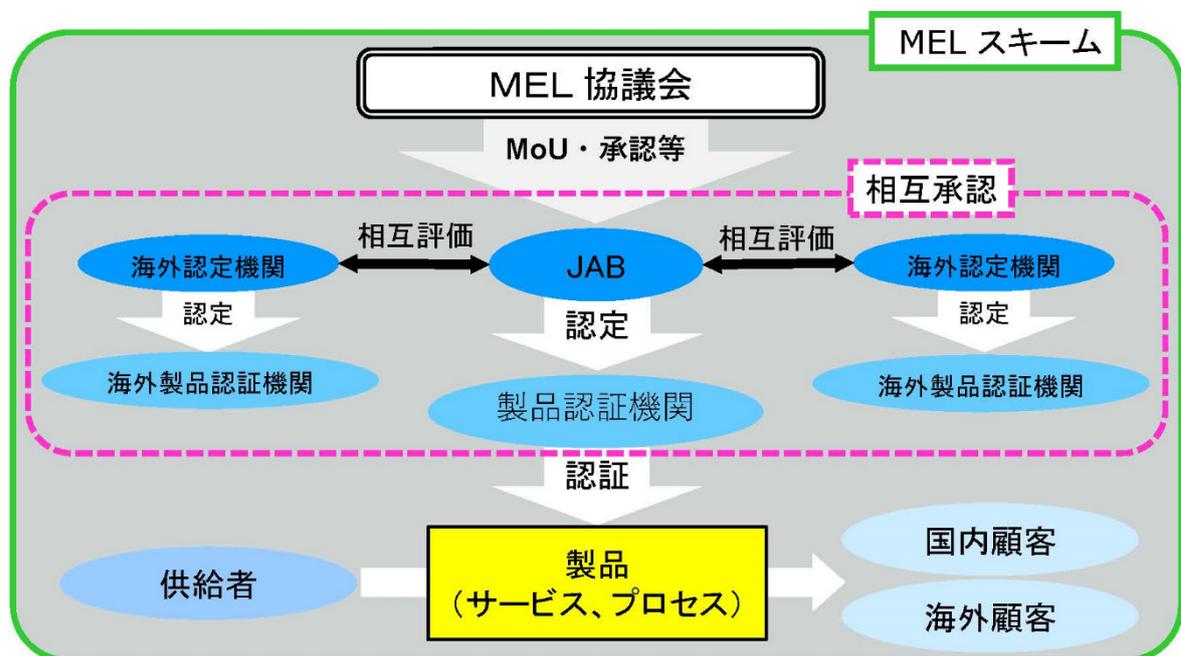
公益財団法人 日本適合性認定協会

【プレスリリース】

新たに養殖業を加え、5月スタート 国産を世界の市場へ 日本発の水産エコラベル 認定プログラム開始 水産資源の持続可能な管理を

マネジメントシステムをはじめとした総合認定機関の公益財団法人日本適合性認定協会（略称：JAB、所在地：東京都品川区、理事長：飯塚悦功）は、日本発の水産エコラベルの認証機関の認定プログラムを2018年1月30日に開始しました。そして、2018年5月初旬に、先行していた漁業認証の認定に、養殖業認証が加わります。

【MEL スキームによる認定プログラムの概要】



日本発の水産エコラベル認証制度(以下、MEL スキーム)とは、日本の漁業及び養殖業の持続性（資源管理と生態系への影響の配慮）を認証するための制度です。昨年末、太平洋クロマグロの資源回復のため、その漁獲量が法律で制限されることになったとの報道があり、水産資源の保護について社会の関心が集まっていますが、MEL スキームは、適切な資源管理の下で漁獲された水産物を認証する民間の取り組みとして開始されました。

MEL スキームは、大日本水産会に設置されたマリン・エコラベル・ジャパン協議会(MEL 協議会)が 2007 年より制度の運用を行ってきましたが、同協議会は 2016 年 12 月を以て一般社団法人となり、同制度の運用に当たっております。MEL スキームは、広く国際社会に受け入れられるよう FAO が採択したエコラベル・ガイドラインの考え方に沿っています。また、漁業・養殖業生産及び漁業資源管理活動に独自の長い歴史を有する日本の漁業の実情を踏まえ、漁業者、養殖業者及び関係事業者のラベル取得にかかる経済的負担をできる限り抑制しつつ、日本の資源管理の特徴や優れた点を十分に反映しています。

本協会は、昨年 10 月 13 日 MEL スキームの認定プログラムを運用することで覚書を締結しました。これにより、本協会が MEL スキームの認定を担うことで、適合性評価の国際整合性が取れ、MEL スキームが GSSI(Global Sustainable Seafood Initiative)よりベンチマーキングスキームとしての承認を受けることが可能となるからです。そして、GSSI 承認により、MEL スキームの信頼性の向上と、国際的な認知度を確保し、日本産水産物の国際市場への上市に繋ぐことができます。

【エコラベル・ガイドラインについて】

2009 年に国際連合食糧農業機関(FAO)が採択した水産エコラベル認証に対するガイドライン。そのガイドラインの中で FAO は水産エコラベル認証が最低限備えておくべき事項を定めています。特に、水産エコラベル認証を、水産物の生産過程における持続性や環境へ配慮した漁業を認証する「漁業認証」と、流通加工過程において認証水産物と非認証水産物を区別する認証である「CoC(Chain of Custody)認証」の2種類とすることを定めている他、独立した「認定機関」が、それらの認証をする機関を国際規格に照らして認定することなどを定めています。

(出典:GUIDELINES FOR THE ECOLABELLING OF FISH AND FISHERY PRODUCTS FROM MARINE CAPTURE FISHERIES, FAO, 2009)

【GSSI について】

水産物の生産・加工・流通に係わる 50 の企業や、ドイツ政府、環境 NGO などにより設立された民間団体(本部:オランダ・ハールレム市所在)。国際的な機関として水産資源保全に係わる情報交換を行うとともに、世界中に存在する水産エコラベルを FAO ガイドラインに照らして承認を行うことで、水産エコラベルの信頼性を確保するとともに、それらを普及・推進している。

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会 組織概要

所在地: 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル B1F

会長: 垣添 直也

事業内容: (1) 水産資源の持続的利用や生態系の保全を図るための資源管理活動を積極的に行っている生産者を認定する制度であるマリン・エコラベル・ジャパン(略称MEL)の規格やガイドライン等を作成し、この制度を管理運営するための事業
(2) 海外の認証制度との相互承認や国内外への本協議会の活動の情報発信を通

じての普及事業

- (3) (1)ないし(2)の事業に資する資源管理及び加工・流通などの調査研究・情報収集・分析
- (4) その他同協議会の目的を達成するために必要な事業

【組織概要】

名 称： 公益財団法人 日本適合性認定協会（Japan Accreditation Board;= JAB）
代 表 者： 理事長 飯塚 悦功
所 在 地： 東京都品川区東五反田1-22-1 五反田ANビル3階
U R L： <https://www.jab.or.jp>
事業内容： 適合性評価機関の認定、登録、公表及び適合性評価機関により認証された適合組織の公表。海外の認定機関との相互承認並びに内外関係機関等との交流及び協力。それらのために必要となる調査・研究・開発及び普及啓発活動
認定内容： マネジメントシステム認証機関の認定／要員認証機関の認定／製品認証機関の認定／温室効果ガス妥当性確認・検証機関の認定／試験所・校正機関の認定／標準物質生産者の認定／臨床検査室の認定／検査機関の認定／技能試験提供者の認定

公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)は、製品・サービスの品質や企業活動の取り組みなどについて国際規格による認証などを行なう認証機関や試験所を認定している、日本を代表する総合認定機関です。

認証機関による認証や試験所の試験結果が社会や消費者から信頼を得られるよう、JABでは国際規格を用いて、認証機関・試験所の能力について公平・公正に審査し、認定しています。

また、JABは国際試験所認定協力機構(ILAC)をはじめとする国際的な認定機関に相互承認メンバーとして参加しており、JABの認定機関としての能力についても、世界各国の認定機関より定期的に評価を受けています。

本件に関するお問い合わせ先
公益財団法人 日本適合性認定協会
担 当： 江川・椿
電 話： 03-3442-1218
F A X： 03-5475-2780
E-mail： PR@jab.or.jp